

事 務 連 絡
平成18年7月18日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

中国産鰻及びその加工品の取扱いについて

今般、検疫所のモニタリング検査において中国産養殖鰻から残留農薬エンドスルファンが検出されたことから、当該調査結果を踏まえ、中国産鰻及びその加工品については、本日以降、輸入者及び養殖場ごとに、初回輸入時に貨物を保留の上、エンドスルファンに係る自主検査を実施するよう輸入者への指導方よろしく願います。

(違反事例)

1. 品 名：活鰻
2. 生産国：中国
3. 養 殖 場：Shunde Beijiao Kunzhou Mancun Aquatic Product Co., Ltd. (4400/HM043)
4. 検査結果：エンドスルファン0.007ppm（基準：0.004ppm）
5. 検 疫 所：名古屋検疫所（届出受付番号：第53004578050号1欄）
6. 輸 入 者：東海澱粉株式会社